

女性活躍推進法に関する一般事業主行動計画（第3期）

株式会社八十二銀行

女性職員があらゆるステージで能力発揮・キャリア形成できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年10月1日 ～ 2026年9月30日（5年間）

2. 内容

目標1：指導的地位に占める女性比率を30%以上とする
管理職に占める女性比率を18%以上とする

<対策> 2021年10月～

- （1）管理職の意識啓発（無意識の偏見理解、ダイバーシティマネジメント研修）
- （2）育休取得者を対象とした育休前後の能力開発やキャリア形成支援
- （3）階層別におけるキャリア研修の実施、ネットワーク構築などを目的とした女性向けセミナー実施

目標2：男性の育児目的休暇取得率を100%とする

<対策> 2021年10月～

- （1）育児目的の休務取得促進に向けた制度周知、所属長・上席者への取得案内強化
- （2）管理職のマネジメントにより仕事と私生活の両立を促進していくため「イクボス」の推進
- （3）仕事と育児両立のための情報交換会に男性の参加促進

目標3：働き方の見直しにより総労働時間を縮減し、仕事と私生活の両立を応援する

<対策> 2021年10月～

- （1）年次有給休暇1人あたりの年間取得目標日数 平均13日以上の促進、行内周知
- （2）在宅勤務の拡充など柔軟な働き方の導入
- （3）生産性向上による長時間労働の縮減

以上